平成２９年（フ）第５０７７号
東京都足立区保木間３丁目22―17
破産者　橋本　貴也
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０７８号
東京都荒川区東日暮里６丁目56―10
破産者　雨谷　　泉
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０８５号
東京都足立区保木間５丁目24―18―101
破産者　佐藤　亮一
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０８７号
東京都練馬区光が丘３丁目９－２－620
破産者　橘田　和宏
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０９６号
東京都板橋区前野町４丁目41－６
破産者　槇田　　晃
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０９７号
東京都板橋区前野町４丁目41－６
破産者　槇田　邦子
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１０５号
東京都品川区西中延３丁目12―20―203
破産者　野口あゆみ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１０６号
東京都北区浮間２丁目17－２－301
破産者　秦　　明美（旧姓川田）
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１０８号
東京都荒川区荒川７丁目９－12―305
破産者　原山　一輝
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１１７号
東京都墨田区文花１丁目24―３―404
破産者　高橋真由美
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１２８号
東京都目黒区自由が丘２丁目16－９　Ｊ－ａｌｌｅｙ－Ｄ
破産者　青見　麻季
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１３８号
東京都新宿区西新宿８丁目２－37―302
破産者　内海フヂエ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１５４号
東京都北区赤羽北２丁目３－15―105
破産者　鈴木　一男
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１７３号
東京都杉並区久我山３丁目29―２－105
破産者　落合　房江
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１８３号
東京都東久留米市新川町１丁目９－24―507、開始決定時の住所東京都練馬区上石神井２丁目31―34―102
破産者　野村　祥和
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２１２号
東京都台東区寿３丁目15―２－201、開始決定時の住所東京都台東区浅草５丁目64―５－901
破産者　木村　絵美
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２２８号
千葉県四街道市大日419―３
破産者　畑　　和敬
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２３３号
東京都新宿区上落合１丁目９－５－201
破産者　カトリ　クリシナ（キリシナ）ことカトリ　クリシナ　バハドゥール
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２３４号
東京都新宿区上落合１丁目９－５－201
破産者　カトリ・トゥカ・クマリこと　トゥカ　クマリ　カトリ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字柚須16番地１
破産者　有限会社三健メールサービス
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９７５号
福岡市中央区大手門３丁目６番５号406
破産者　株式会社わたなべ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部